

「政策の目標」	<b>政策目標 5－2：多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進、税関分野における貿易円滑化の推進</b> (評価書 270 頁)	
<b>評価意見</b>		
<b>評価基準ごとの審査</b>		<b>評価の判断理由等</b>
<b>1 「政策の目標」の達成度</b> A 達成に向けて相当の進展があった。		<p>(達成度に係る評価の理由等)</p> <p>日EU・EPA、RCEP、日中韓FTAの交渉開始というこれまでにないEPA・FTA交渉にかかる進展があったが、これについて、EPA共同議長4省庁の一角として貢献している。</p> <p>WCO政策委員会が京都で開催され、貿易円滑化の推進を通じた経済成長への取組を進めることとされ、また国際開発金融機関(MDBs)の日本基金を通じた途上国税関当局へのキャパシティビルディングを今後より一層拡大していくこととなっている。</p> <p>さらに、税関分野における情報交換や協力に関する取組として、南アフリカとの間で税関相互支援にかかる政府間協定を、フランスとの間で税関支援にかかる税関当局間取決めを締結するなどの進展があったことから、「A 達成に向けて相当の進展があった。」と評価した。</p>
<b>2 事務運営のプロセスの適切性、有効性、効率性</b> 適切であった。 有効であった。 効率的であった。		<p>(事務運営プロセスに係る評価の理由等)</p> <p>(適切性)</p> <p>世界経済の持続的な成長に資するため、EPA交渉を積極的に推進している。また、ASEAN諸国等を中心に国別・分野別に重点分野を特定し、今後概ね3年間の支援内容・支援主体を規定した支援計画を策定し、当該計画に従い、関税技術協力を実施している。</p> <p>(有効性)</p> <p>EPA交渉については、日EU・EPA、RCEP、日中韓FTAの交渉開始というこれまでにないEPA交渉にかかる進展があった。また、ASEAN諸国の税関の発展段階に応じた関税技術協力を実施し、相手国における貿易ビジネス環境の改善に積極的に関与している。</p> <p>(効率性)</p> <p>EPA交渉、WTOドーカー・ラウンド交渉や税関分野における貿易円滑化への取組を効率的に進めるため、関係省庁と協力しつつ、政府一体となって取り組んでいる。</p>
<b>3 結果の分析の的確性</b> おおむね的確に行われている。		<p>(結果の分析の的確性に係る評価の理由等)</p> <p>EPA交渉、WTOドーカー・ラウンド交渉や税関分野における貿易円滑化の進捗状況や成果の正確な把握に努めている。</p>
<b>4 当該政策や、政策評価システムの運用の改善への提言</b> 政策について有益な提言がなされている。		<p>(今後の提言等)</p> <p>(政策の改善)</p> <p>世界経済の持続的な発展に資するため、EPA交渉を引き続き推進するとともに、WCOやAPEC等の国際的な枠組み、貿易円滑化に関するASEAN諸国との政策協議及び税関当局間の情報交換等を通じて、税関分野における貿易円滑化推進に引き続き取り組む必要がある。また、WTOドーカー・ラウンド交渉の妥結に向けて引き続き取り組んでいくとしている。</p>
<b>講評</b> (平成25年6月 「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」)		